私立高等学校等における学費軽減の補助について

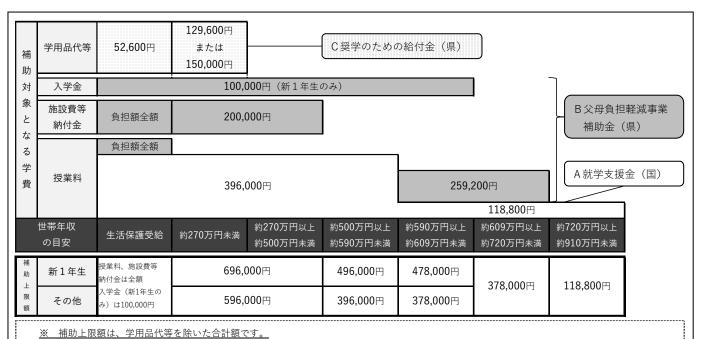


埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、 国の就学支援金に独自で上乗せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施していま す。



令和3年度の補助額(全日制高校の場合)

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」および「奨学 のための給付金」をご利用いただけます。



※ 年収は片働きの夫婦と高校生、中学生の4人世帯の場合の給与収入の目安です。実際の審査は、市町村民税の課税標準等により行います。 また、軽減措置(補助金受給)の時期は学校により異なります。

【重要】補助の対象となる方(居住要件等)

上表のA就学支援金・・・・・・・私立高校に在学する生徒

B父母負担軽減事業補助金・・・生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒

C奨学のための給付金・・・・・保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

◎補助金の申請は全て学校を通じて行います。申請書類や申込みについては、入学後に学校から案内されます。

お問い合わせ先



「コバトン」

電話でのお問い合わせ先は

埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ TEL: 048-830-2725

より詳しく知りたい方はこちらへ

検索

埼玉県 授業料軽減

※7/14~11/29の期間は、048-826-6711

におかけください。



埼玉県マスコット 「さいたまっち」